個人事業主・会社員の社会保険かんたん比較表

Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

個人事業主と会社員の社会保険 比較ガイド

◆ 健康保険の違い

項目	会社員（協会けんぽ/組合健保）	個人事業主（国民健康保険）
加入先	企業・健康保険組合	市区町村
保険料	会社と折半（約半額）	全額自己負担
計算方法	給与額に基づく	前年の世帯所得に基づく
扶養制度	扶養人数問わず一定額	なし（扶養家族全員の保険料を合算）

◆ 年金の違い

項目	会社員（厚生年金）	個人事業主（国民年金）
保険料	会社と折半	月額17,510円（2025年度）を全額自己負担
給付内容	国民年金＋厚生年金の2階建て	基礎年金（1階部分）のみ
扶養配偶者	第3号被保険者として保険料不要	扶養家族分も自己負担

© MoneyForward, Inc.

個人事業主が従業員を雇用する時に必要な保険

- **労災保険**（全従業員に必須）

全額事業主負担

事故時の補償制度あり

未加入の場合、遡及徴収や給付額の一部〜全額を負担させられる可能性

- **雇用保険**（週20時間以上・31日以上見込みの従業員に必要）

・保険料率（一般の事業）（2025年度）

・労働者負担：5.5/1000

・事業主負担：9/1000

給付例：失業時の給付、教育訓練給付、高年齢雇用継続給付、育児・介護休業給付、助成金、 等

© MoneyForward, Inc.